

令和3年 上里町教育委員会 第9回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和3年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年9月22日(水) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 議案第22号 要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(2) その他

・上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和3年10月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和3年第9回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年9月22日(水)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前9時45分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説明のため 出席した職員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	× 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育指導室長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 岸本 真紀		学校教育課教育庶務係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印				
会議進行状況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご		
		教育長	発言願います。		
	委員		＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、岸本委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が		
		教育長	1件であります。なお、議案第22号は、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員		＜了解＞		
		教育長	では、議案第22号につきましては、会議の内容を非公開といたします。		
			それでは、議案第22号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第22号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。	
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。	
		概要及び内容についてご説明申し上げます。	
		はじめに概要でございますが、令和3年8月16日から9月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。	
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規1件1名であります。	
		なお、本案の認定開始は、令和3年9月1日からとなります。	
		以上で令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>	
		教育長	議案第22号につきましては、事務局提案のとおり、決することによってよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第22号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
		委員	<特になし>
		教育長	特にないようですので、「上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について」を事務局から説明させていただきます。事務局、お願いします。
	室長補佐	「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」について、ご説明申し上げます。お手元に令和3年度の「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」を配布させていただきました。	

会 議 進 行 状 況		この報告書につきましては、最終ページでございますように、その客観性を確保する観点から、8月26日に学識経験者2名の方からご意見をいただき、最終的にまとめたものでございます。
		内容は、令和2年度に10の基本目標に沿って実施した教育に関する事業について、主な取組とそれに対する評価についてまとめました。ご確認くださいと思います。なお、基本目標は令和2年度「上里町教育行政重点施策」において策定しているもので、1ページ下段に掲載しております。1 確かな学力の育成、2 豊かな心の育成、3 健やかな体の育成、4 自立する力の育成、5 多様なニーズに対応した教育の推進、6 質の高い学校教育のための環境の充実、7 家庭・地域の教育力の向上、8 生涯にわたる学びの推進、9 文化芸術の振興、10 スポーツの推進の10項目でございます。
		今後につきましては、評価をもとに課題解決へ向け方策を立て、学校・家庭・地域の連携と協力を推進する中で、次世代を担う子供たちを育むとともに、全ての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んで参りたいと考えております。
		以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。
	教育長	ただいま説明がありましたのは、昨年度、教育委員会が取り組みました事業について、内容を確認・点検し、評価をしたものでございます。概略説明となりましたが、報告書につきましては、後ほどお目通しをいただき、ご質問・ご不明な点等ございましたら、指導室までお問い合わせいただくか、今月中に教育委員会までお申し出いただければと思います。
		尚、この点検及び評価報告書は、10月6日に予定しております議会全員協議会において議員の皆様にも報告させていただきます。
		この件に関しましては、以上となります。
	4. 教育長報告	続きまして、教育長報告に移らせていただきます。
	教育長	2点、報告させていただきます。
		まず始めに、教育委員の改選についてです。9月30日をもって、任期満了となる阿久戸委員ですが、9月8日、上里町議会定例会におきまして、再任ということで承認が得られましたので、ご報告申し上げます。阿久戸委員、よろしく申し上げます。
		また、阿久戸委員には、現在、職務代理をお願いしているところですが、こちらにつきましても、引き続きお願いしたいと思っております。

会 議 進 行 状 況		皆様いかがでしょうか。
	委員	<了承>
	教育長	阿久戸委員、いかがですか。
	阿久戸委員	<了解の弁>
	教育長	ありがとうございます。それでは、引き続き、阿久戸委員に職務代理をお願いいたします。阿久戸委員から、ご挨拶をお願いします。
	阿久戸委員	<阿久戸委員就任挨拶>
	教育長	次に、学校関係です。緊急事態宣言発令中という事態でしたが、予定通り、8月27日（金）に始業式を行い、2学期がスタートしました。1学期同様に、感染防止対策を施しながらの教育活動となりました。当初12日まででしたが、現在9月30日までと、緊急事態宣言が続いております。学校は、宣言期間中は、短縮日課を行っております。
		また、2学期の行事については、大幅な変更もございます。先週は、上里中学校の体育祭。上里北中学校の3年生は、昨日の午前中に行いましたが、両校とも学年別、保護者の参観も無しで実施いたしました。「保護者の応援は無かったが、子供達は一生懸命、種目に打ち込んで、力を出し切った。」と校長から報告を受けております。学校では、子供達の安全・安心を第一に考え教育活動を行っております。
		家庭内での感染はやむを得ないが、校内での感染拡大はなんとかしても防ぐ決意で、予防的な対応でもありますが、小中それぞれ1校ずつで学級閉鎖を実施いたしました。今のところ、校内感染は防いでいるものと思います。
		教職員のワクチン接種の状況ですが、接種を希望している教職員は、ほぼ目途が立ったようです。また、町内においても妊婦、高校3年生、高校受検を控えている中3生へのワクチン優先接種の対応が始まります。
		以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何かご意見・ご質問等ございますか。

